

援助内容の詳細



【家事援助】

家事援助	○できる(例)	×できない(例)	備考
① 調理 (概ね1時間未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の準備及び片付け(下ごしらえから仕上げまで、下ごしらえだけでも可) ・当日の1食分で、炊飯、副食は2~3品程度 ・盛り付け(鍋のままでも可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー除去食の対応 ・特別に手間をかけるメニュー ・明日の分や大量の食事の作り置き ・おやつ作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的なメニュー ・食材の準備とメニューの指定 ・同居家族分も支援の対象
② 洗濯	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯機を回す ・洗濯物を干す、取り込む、たたむ ・タンス等への片付け ・簡単な裁縫(ボタン付け等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人用の布団、毛布、シーツ洗濯など大型洗濯物の洗濯 ・カーテン、カーペット、マット類の洗濯 ・アイロンかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類、タオル等が対象 ・赤ちゃん用のシーツは可
③ 掃除	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除機かけ ・簡易な拭き取り ・簡易な整理整頓 ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンロ、換気扇、シンク、冷蔵庫等 ・窓、網戸、玄関、階段、ベランダ、書斎、庭等 ・エアコン ・床のワックスかけ ・浴室のカビ取り ・ごみ出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な汚れ、ほこりの拭き取り、掃除機かけなどの掃除に限る
④ 買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近所のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材、日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具、電気器具、薬などの購入 ・日常生活用品以外の買い物 ・セール品や重いものの買い出し ・クリーニング店への持ち込み ・郵便物や宅配便の発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活圏内に限ります。 ・ヘルパーによる立替払い、クレジットカードの利用は不可 ・チャージカードの利用は可 ・事前に購入内容のメモの準備が必要
⑤ 沐浴準備・片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・湯を張る、流すなどの準備と片付け 		
⑥ その他		<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟児の遊び相手、食事や着替え等の身の回りの世話 ・兄弟児の保育園等への送迎、病院への付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児や兄弟児と触れ合うことは業務対象外だが、状況によっては支援対象業務の傍らに限り、一時的な会話、抱っこ等必要最小限の内容については可

【育児援助】（多胎児の場合）

育児援助	○できる（例）	×できない（例）	備考
⑦ 授乳の援助	<ul style="list-style-type: none"> 粉ミルクの調合（※） 哺乳瓶の洗浄、消毒及び後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんにミルクを与える 	<ul style="list-style-type: none"> 誤嚥の恐れがあるため、授乳はしない。 （※）感染状況によっては、できないこともある
⑧ オムツ交換	<ul style="list-style-type: none"> オムツ交換用の物品の準備 オムツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> オムツかぶれの薬の塗布 	
⑨ 沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> 沐浴準備、片付け 赤ちゃんの受け取り、拭き取り、着替え 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの沐浴 皮膚湿疹などの薬の塗布 	

■サービス内容と利用時間のプラン（例）

①調理…1時間以下

②調理＋掃除、洗濯、買い物のうちいずれかのサービス概ね二つ以下を希望…1時間30分以下

③多胎児…1時間・1時間30分・2時間以下

原則、沐浴準備・片付けがない場合は②の1時間30分以下です。

※ヘルパーの記録時間も訪問時間に含まれます。

■対象とならない業務内容…養育者の病院への付き添い等の外出の同行は出来ません。

（子どもの預かりについては、ファミリーサポートセンター事業の活用をご検討ください

⇒電話：0797-85-4535 月～土9時～17時

■以下の場合、ヘルパー派遣自体ができません。

・養育者（申請者）が、不在の場合

・派遣予定時間帯にご家族等の支援者が在宅している場合

（注）家族が在宅勤務の場合は、別室での仕事をして家事等の支援に入れない状況であれば利用できます。

（注）ペットがいる場合は、ヘルパー派遣中は別室もしくはゲージに入れるなどしてください。（ペットの世話は出来ません。）

■家族が体調不良の場合…家族（兄弟姉妹、夫など）が発熱やその他の体調不良の場合、家族の病状についてお知らせいただき、子ども家庭支援センター、申請者、事業所でヘルパー派遣の出務を決めます。なお、派遣する場合は、防護エプロンを着用して、サービスを提供します。着用した防護エプロンは利用者に処分をお願いすることになります。

■高価な物、大切にされている物、また、壊れやすい物は、予め事前調査の時にお知らせください。

（サービス開始前に収納をお願いする場合があります。）

■キャンセルについて…ヘルパー派遣事業所へ、サービス提供日前日の午後5時までに、キャンセルの連絡がなかった場合は、利用1回分とみなし各ご家庭の費用負担に合わせて1時間分の利用料が発生します。（ただし、月曜日がサービス提供日の場合は、金曜日午後5時まで）

■振替について…事業所の都合でキャンセルになった場合は、サービスの振替をします。また、利用者の都合で振替になった場合は、振替の申し出があれば、事業所が別途振り替え日の調整をします。（但し、事業所の都合により振り替えできないこともあります。）